

グリーンサイエンス21便り (13)



水環境改善国際協働事業における地方自治体の役割

木持謙(きもち ゆずる) 埼玉県環境科学国際センター

水環境の保全・改善を国際的に進めていく上では、相手国側との密接な連携や協働がとても重要です。そのためには信頼関係の構築が不可欠で、地道かつ継続的に活動していくことで、相互の信頼は深まり様々な課題の解決につながると期待されます。浄化槽などのハード面と同時に法整備や啓蒙・啓発といったソフト面からのアプローチも重要で、どちらも欠かすことはできません。ソフト面では環境教育も大切であり、技術や法制度の普及・整備とともに、実際にそれらを使用・運用する「人」を動かす、これらを社会システムや職業として定着させることで、

効果的・持続的な環境保全・改善の実現が期待されます。

ところで、私の勤務する埼玉県と中国・山西(さんせい)省は、1982年から友好県省となつています。2013～2015年度に埼玉県環境科学国際センターと山西省生態環境研究センターの共同で、山西省南部の河川で水質浄化と生態系修復のための調査研究を行いました。メールなどのやりとりに加え、年に数回は相互訪問による研修やフィールド調査などを重ねて信頼関係を築いてきました。そしてこれを発展させた科研費事業(木持は共同研究者)で、同省の省都・太原(たいげん)市内の小

学校での環境学習が実現しました。高学年児童を対象に、予備授業や水質浄化実験を行った後、スクールバスで1時間程度の場所にある汾河(ふんが、黄河第一の支流)で、水質や水生生物の調査を行いました(写真参照)。フィールド実習が加わ

ることで、児童たちの河川や水生生物への興味や環境保全意識が大きく向上することが示された上、埼玉県内の小学校との相互交流にまで発展しました。素晴らしい成果が得られたのは、日本側の環境教育の大家の先生や中国に深い縁のある当センター研究員による強力な牽引があったことに加え、相互信頼関係に基づいた中国側スタッフの熱心な活動と日中全体のチームワークが大きな要因と感じています。地方自治体職員は、例えば生活排水対策などで地域住民に近い立場で具体的に動くケ

ースが多く、日常業務を通じて法令遵守や啓発に関する様々なノウハウの蓄積が期待できることから、国際展開では特にソフト面で貢献できる可能性が高いと考えられます。そして決め手はやはり「人」と「絆」であり、環境教育を含めた多くのノウハウを活かした国際貢献は大きな意義があると考えられます。

